

東京都の財政

平成 26 年4月

 東京都財務局

目 次

第1章 財政状況と財政運営

都の予算規模	3
一般会計予算規模	4
歳入の状況	5
都税収入	6
実質的な都税収入	7
不合理な地方法人課税の偏在是正	8
歳出の状況（目的別分類）	10
歳出の状況（性質別分類）	11
一般歳出	12
平成26年度予算編成における事業評価の取組	13
都債	17
基金	18

第2章 決算分析

実質収支	20
経常収支比率	21
健全化判断比率等	22
新たな公会計手法の活用	24

第3章 平成26年度予算のあらまし

平成26年度予算の概要	28
予算1万円のゆくえ	32

第4章 地方財政の現状

国と地方の財源配分	34
租税の負担と還元	35
1人当たりの一般財源額	36
大都市に特有の財政需要	37

<参考表>

東京都財政年表（一般会計）	41
---------------	----

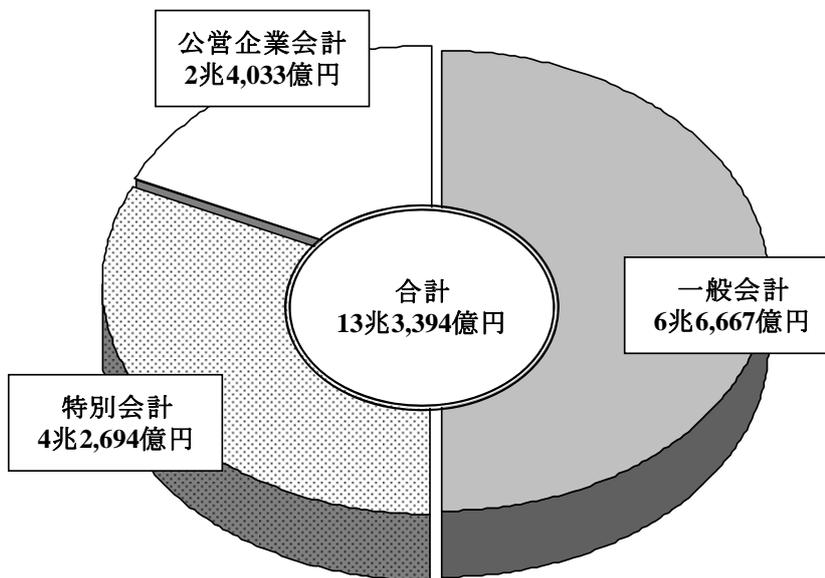
※ 計数については、原則として、表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。

第 1 章 財政状況と財政運営

都の予算規模

- 平成26年度の一般会計の予算規模は、6兆6,667億円となりました。
- 一般会計に、特別会計と公営企業会計を合わせた都全体の予算規模は、13兆3,394億円（単純合計）になります。これは、スウェーデンの国家予算などとほぼ同じ予算規模になります。

予算規模の内訳



◆ 特別会計・公営企業会計

◇ 特別会計とは、特定の事業や資金などについて、その収支を明確にするために一般会計と分けて経理するための会計です。一般家庭に例えるならば、光熱水費やローンの返済などを、別の財布で管理するようなものです。

都では、特別区財政調整会計、地方消費税清算会計など15会計を設置しています。

◇ 公営企業会計とは、水道、電車、バスなど、独立採算制の公営企業の収支を経理するための会計です。

都では、水道事業会計、高速電車事業会計など11会計を設置しています。

◆ 各国の国家予算

スウェーデン 13兆6,330億円（2014年）

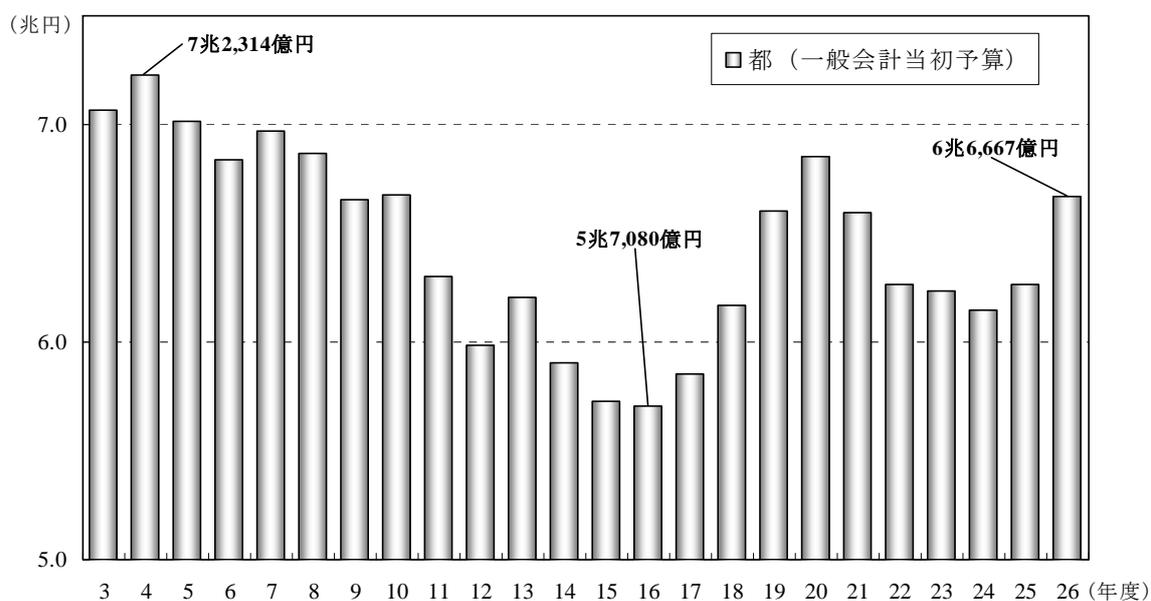
ギリシャ 12兆1,835億円（2013年）

* 為替レートは「ブルームバーグ エル・ピー ホームページ掲載、平成26年2月24日付け実勢数値」によります。

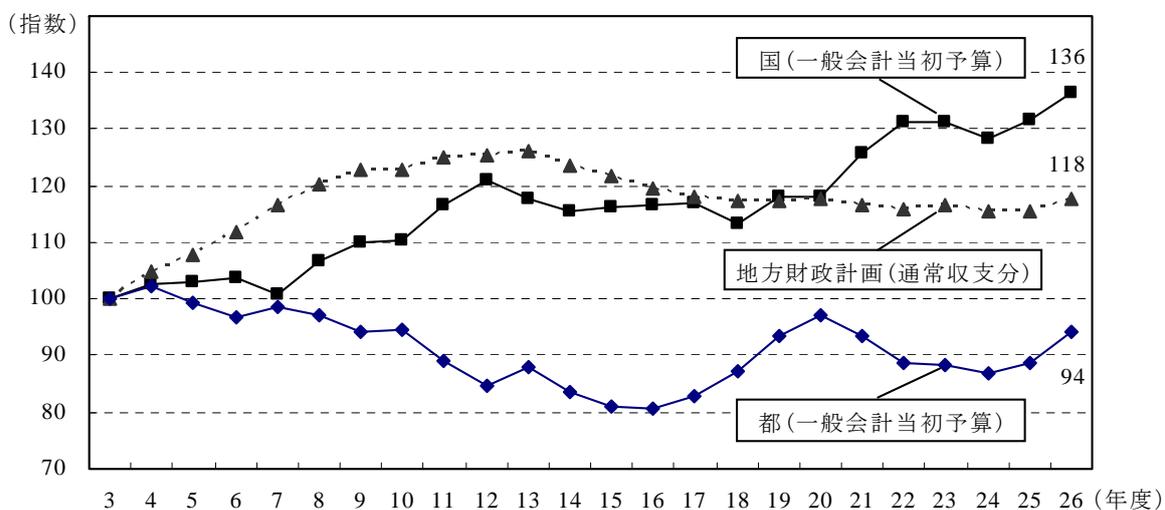
一般会計予算規模

○ 平成26年度の一般会計の予算規模は、6兆6,667億円で、前年度に比べて6.4%の増となりました。

一般会計予算規模の推移



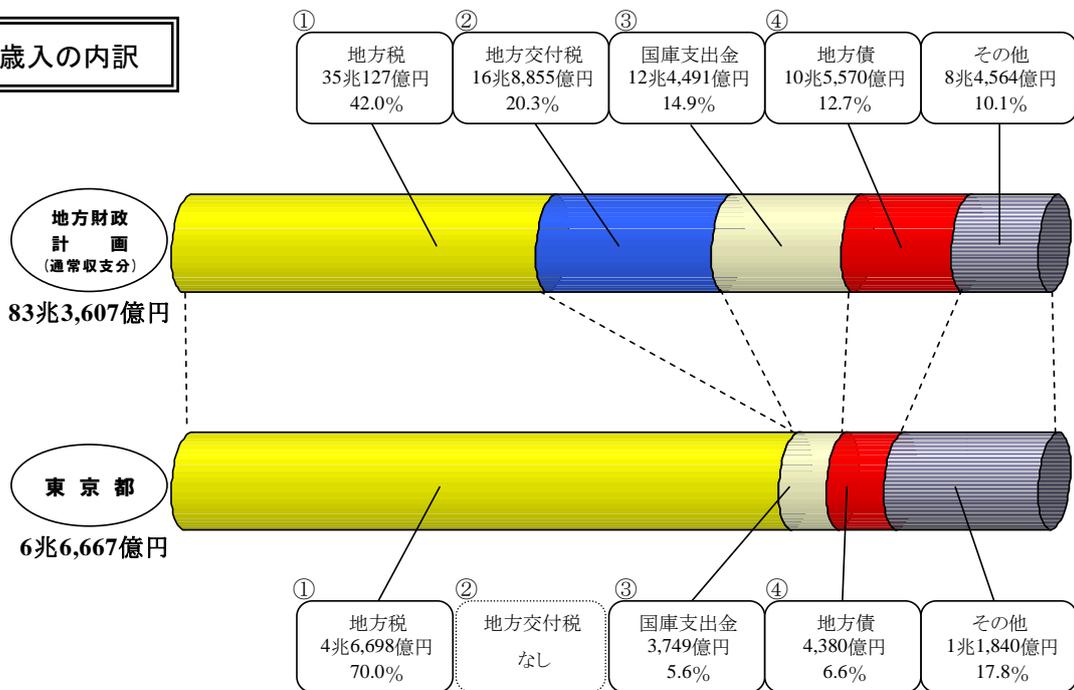
地方財政計画・国との比較



歳入の状況

- 平成26年度予算において、都の歳入は、地方税（都税）が約7割と大きな割合を占めています。
- 都と地方財政計画とを比較すると
 - ① 地方税の割合が高いこと
 - ② 地方交付税が交付されていないこと
 - ③ 国庫支出金の割合が低いこと
 - ④ 地方債の割合が低いこと
 が特徴となっています。
- 都は、都道府県で唯一、地方交付税を受けておらず、他の自治体に比べてより自立した財政運営を行う必要性が高いと言えます。

歳入の内訳



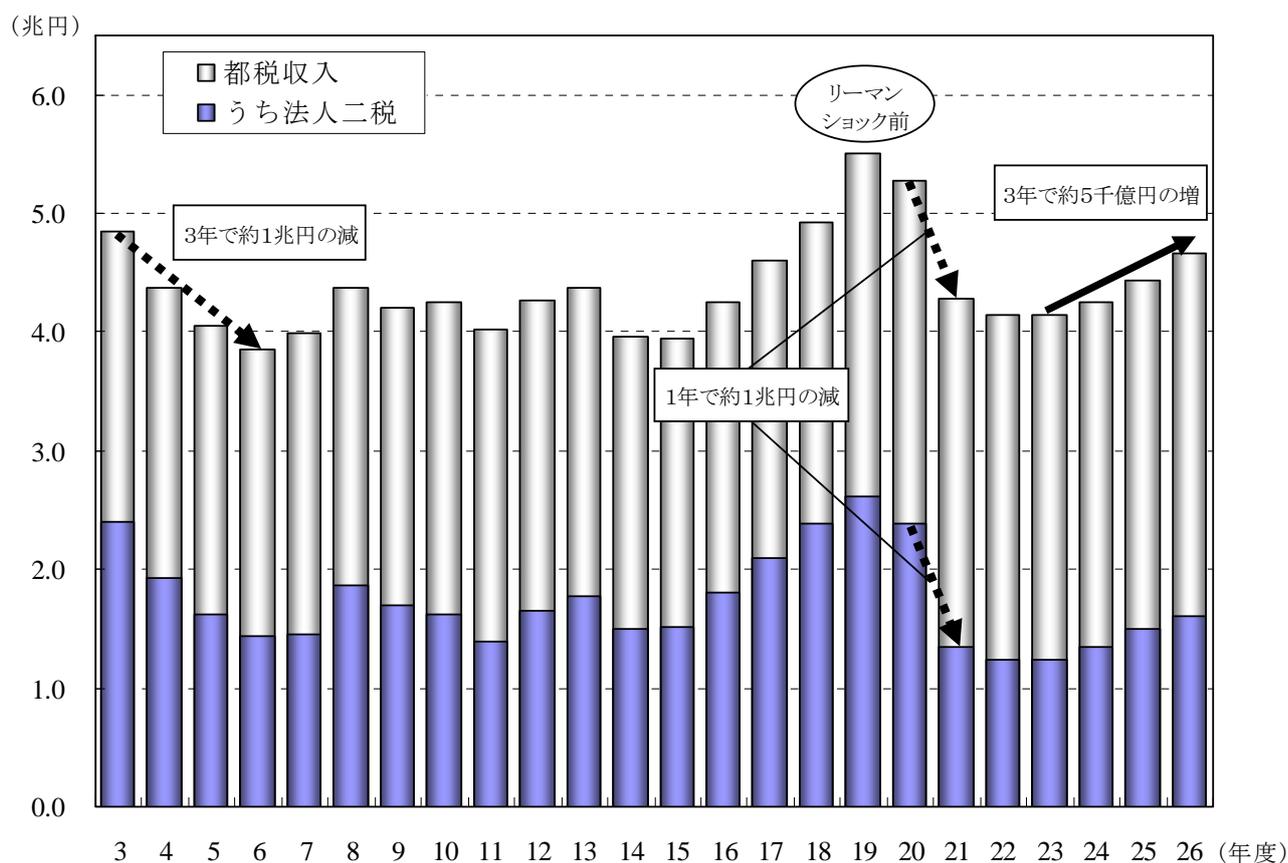
◆ 地方交付税制度と東京都

- ◇ 地方交付税は、自治体間の財源の不均衡を調整し、全国民に一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定割合の額と地方法人税の額を原資として、自治体に用途を制限せず交付されるものです。
- ◇ 都は地方交付税の不交付団体であり、平成25年度の普通交付税算定では、特別区分を含む財源超過額が約3,300億円となっています。しかし、この財源超過額は、交付税制度における配分技術上の数字であり、昼間流入人口の算定不足に見られるように、東京都の膨大な財政需要を捉えきれていないなど、都財政の実態を表すものではありません。
- ◇ さらに、不交付団体であることを理由として、不合理な財源調整措置も受けています。

都 税 収 入

- 都税収入は平成 24 年度決算以降、3年で約 5 千億円の増収となりましたが、過去には1年で約 1 兆円の大規模な減収に見舞われるなど、景気の変動に左右されやすい特徴的な構造にあります。
- 平成 26 年度予算では、都税収入は、企業収益が引き続き堅調に推移していることや、地方消費税率の引上げの影響などから、前年度当初予算に比べて 3,894 億円、9.1%増の 4 兆 6,698 億円となったものの、未だリーマンショック前の水準には達していません。

都税収入の推移

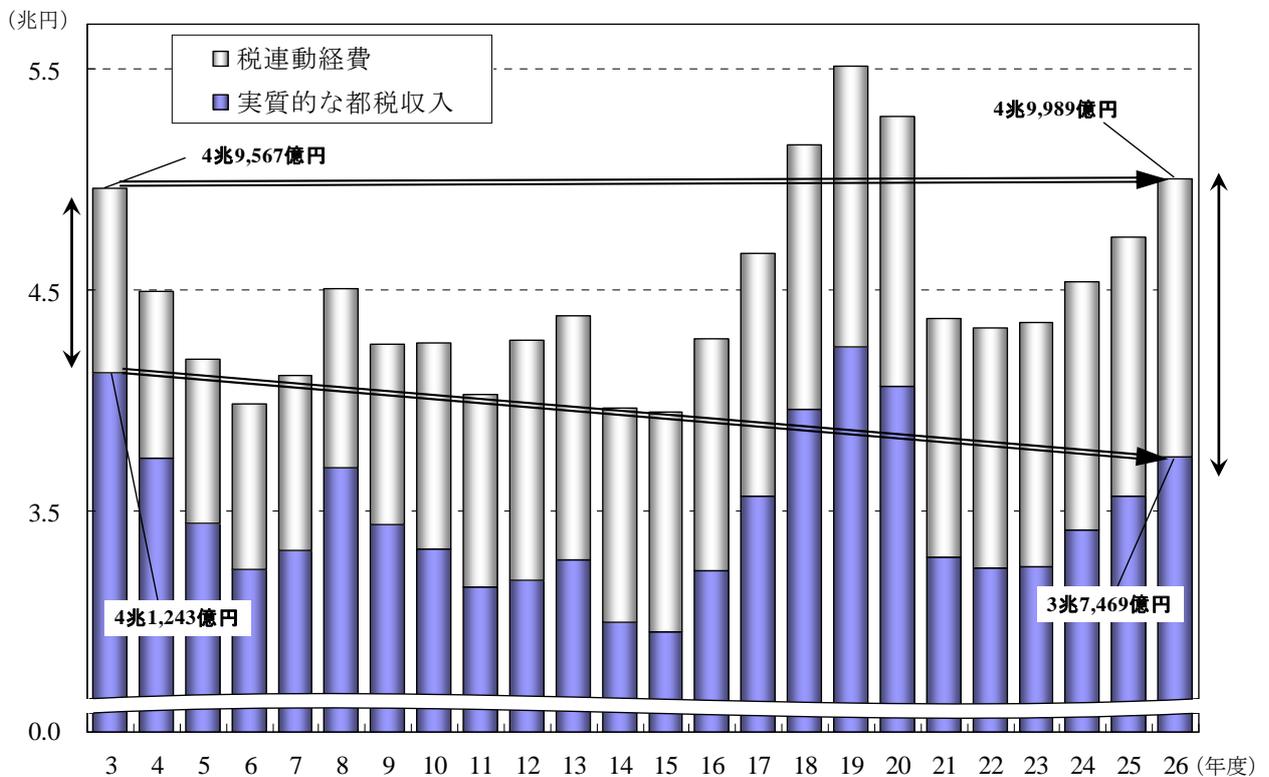


* 平成 24 年度までは決算額、平成 25 年度は最終補正後予算額、平成 26 年度は当初予算額です。

実質的な都税収入

- 都税には、地方消費税や自動車取得税のように、都が一度徴収した後、その一部を区市町村に交付するものがあります。
また、都区財政調整制度により、都が徴収する固定資産税、市町村民税（法人分）、特別土地保有税の一定割合を特別区財政調整交付金として交付しています。
- このように、法令の定めにより税収の一定割合を支出しなければならない経費を税連動経費と呼び、特別区財政調整交付金の配分割合の変更や、地方消費税交付金の創設などにより増加しています。
平成26年度には都税収入全体の約4分の1の規模となっています。
- 平成3年度と26年度を比較してみると、都税及び地方譲与税を合計した額はほぼ同水準にもかかわらず、そこから税連動経費を除いた「実質的な都税収入」は、減少しています。

実質的な都税収入の推移



* 平成24年度までは決算額、平成25年度は最終補正後予算額、平成26年度は当初予算額です。

◆ 不合理な地方法人課税の偏在是正

(法人事業税の暫定措置)

- ◇ 地方法人特別税及び地方法人特別譲与税（いわゆる「法人事業税の暫定措置」）は、受益と負担という地方税の原則に反し、地方自治を侵害するものであり、「消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置」との約束で導入されたものです。
- ◇ 今回、平成26年4月から地方消費税率が引き上げられることから、暫定措置は当然に撤廃され、地方税として復元されるべきところ、平成26年度税制改正においては、消費税率10%段階で「廃止」することが決定されたものの、消費税率8%段階での地方税への復元は3分の1にとどまりました。

(法人住民税の地方交付税原資化)

- ◇ また、同改正において、地方の重要な基幹税である法人住民税法人税割の一部を国税化し、地方交付税の原資とすることとなりました。これは、本来、拡充すべき自主財源である地方税を縮減するものであり、これまで着実に進めてきた地方分権の時計の針を大きく逆回りさせるものです。また、その影響は区市町村にまで及びます。
- ◇ 地方税を交付税原資化しても、実際に交付税総額が増える保障はありません。交付税原資が不足している状況に対しては、国の責任において地方交付税の法定率を引き上げることで対応すべきです。

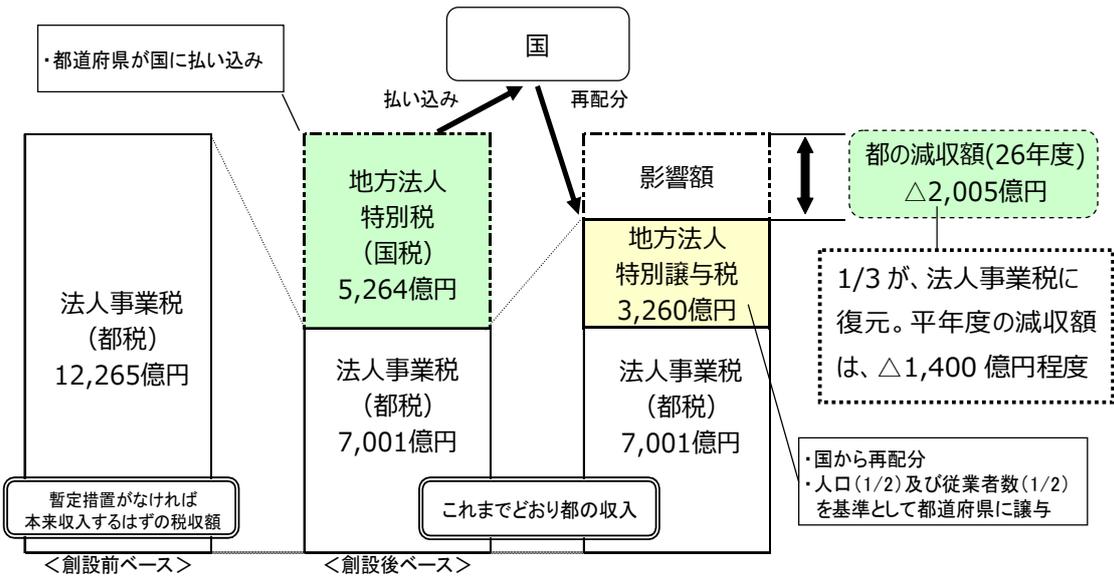
(あるべき地方税財政制度改革に向けて)

- ◇ 真の地方自治の確立に向けては、それぞれの自治体が自らの財源と責任に基づいて行財政運営を行うことが基本であり、そのためには、国から地方へ財源と権限を移譲していくことが重要です。
- ◇ 地方が抱える巨額の財源不足については、都市の財源を地方に回しても、本質的な解決にはなりません。「地方分権とは何か」という原点に立ち返って、国と地方の役割分担や、あるべき地方税財政制度について真摯に議論していくべきです。
東京都は、今後とも関係者と一体となって、この地方自治の根幹を揺るがしかねない問題に全力で取り組んでいきます。

《平成26年度税制改正（概要）》

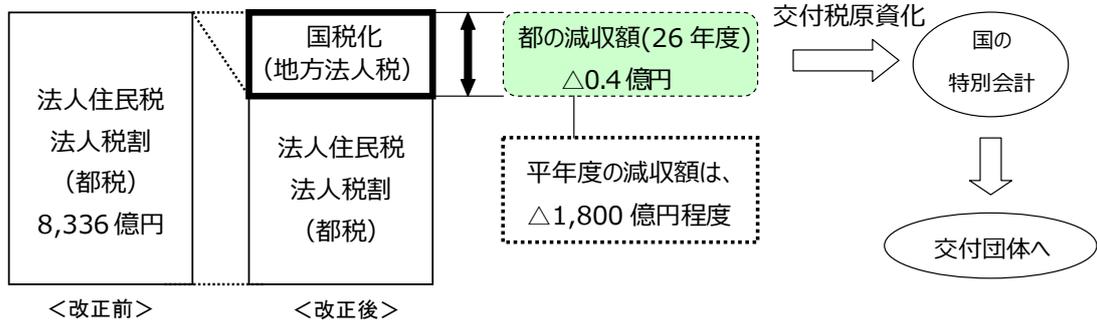
◆ 消費税率（国・地方）8%段階（平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用）⇒ 実質的な都財政への影響は平成27年度から

(1) 法人事業税の暫定措置は、1/3の規模を法人事業税に復元（2/3の規模で継続）



(2) 法人住民税法人税割の一部を国税化し、その全額を交付税原資化

	改正前	改正後	増減
都道府県分	5.0%	3.2%	△1.8%
区市町村分	12.3%	9.7%	△2.6%



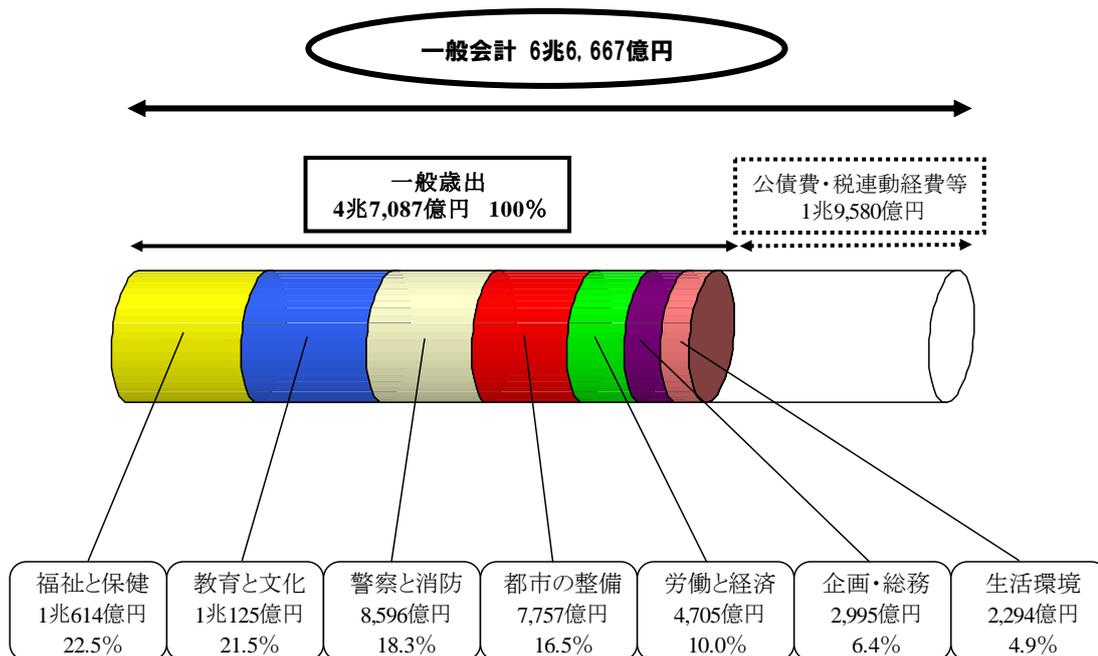
◆ 消費税率（国・地方）10%段階

- (1) 法人住民税法人税割の地方交付税原資化をさらに進める。
- (2) 法人事業税の暫定措置を廃止するとともに現行制度の意義や効果を踏まえて他の偏在是正措置を講ずるなど、関係する制度について幅広く検討を行う。

歳出の状況（目的別分類）

- 平成 26 年度予算の歳出総額 6 兆 6,667 億円のうち、政策的経費である一般歳出の金額は 4 兆 7,087 億円です。
- 一般歳出とは、歳出総額から、法令の定めにより収税の一定割合を区市町村に対して交付する経費（税連動経費）や、過去の借入の返済に充てる経費（公債費）などを除いた部分になります。
- 一般歳出を行政目的に応じて区分すると、最も多く予算が配分されているのは「福祉と保健」で、以下「教育と文化」、「警察と消防」、「都市の整備」と続いています。

歳出の目的別分類



◆ 「福祉と保健」の伸びについて

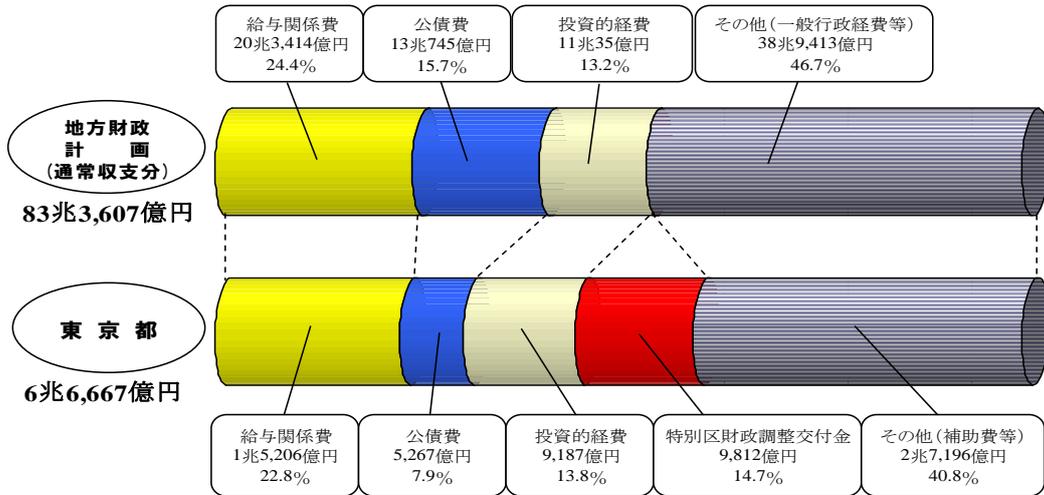
- ◇ 「福祉と保健」は、平成 17 年度以降 10 年連続で増加しており、26 年度は 1 兆 614 億円と、25 年度に引き続き 1 兆円を超える規模となっています。

歳出の状況（性質別分類）

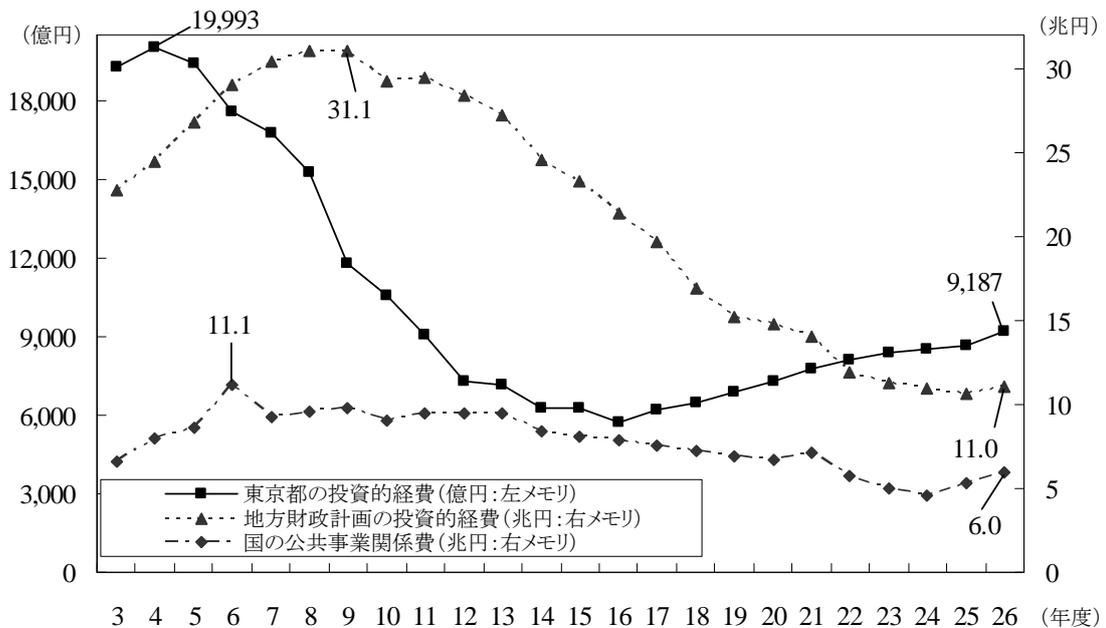
○ 平成 26 年度予算の性質別内訳を都と地方財政計画とで比較すると、都は、「公債費」の割合が低いことがわかります。

このほか、都の特徴として、地方自治法などに基づく「特別区財政調整交付金」（約 9,800 億円）が計上されています。

歳出の性質別分類



投資的経費の推移



◆ 「投資的経費」について

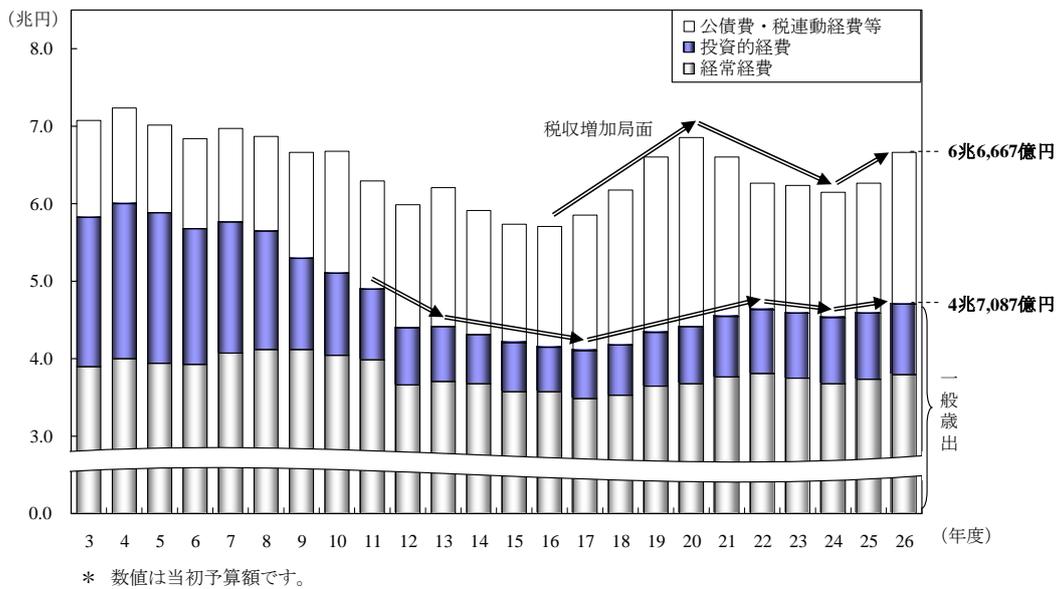
◇ 「投資的経費」とは、道路の整備費や学校の建設費など社会資本の形成に係る経費です。平成 26 年度は前年度に比べて 6.0% 増の 9,187 億円で、10 年連続の増となりました。

一般歳出

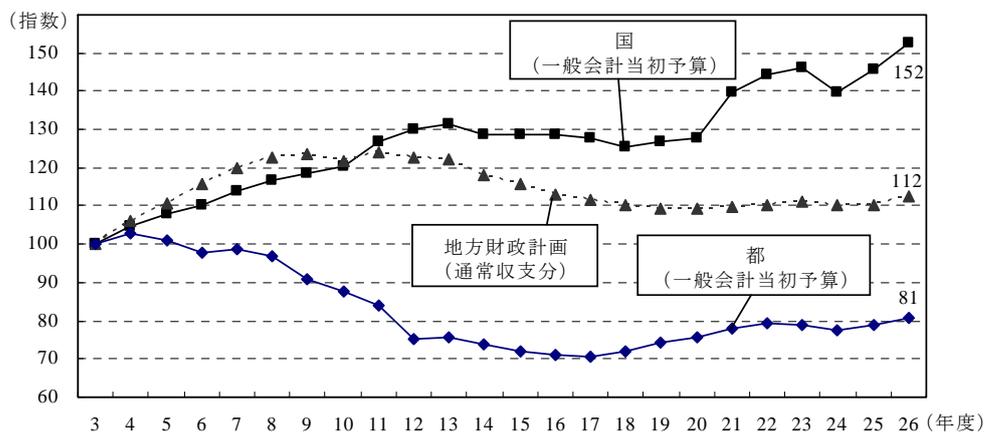
○ 都はこれまで、内部努力や施策の見直し・再構築などにより徹底した歳出削減を行ってきました。また、税収が増加していく局面においても、必要な施策は着実に実施しながら、むやみに一般歳出を拡大することなく、基金を積み立て、都債の発行を抑制するなど、財政基盤を強化してきました。

○ 平成26年度予算の一般歳出は、都民の安全・安心の確保に向けた取組や都市の活力を向上させる取組に財源を重点的に投入し、前年度に比べて2.5%増の4兆7,087億円となりました。

一般歳出の推移



地方財政計画・国との比較



平成26年度予算編成における事業評価の取組

○ 「世界一の都市、東京」の実現に向けて、新たな一步を踏み出すため、効率的で無駄がなく、実効性の高い施策を構築していく都自らの継続的な取組として、事業評価を実施しています。

○ 事業評価は、二次にわたる財政再建推進プランに基づき、集中的に実施した事業見直しの成果を踏まえ、この見直し努力を財政再建を達成した後も継続していくために再構築した取組です。

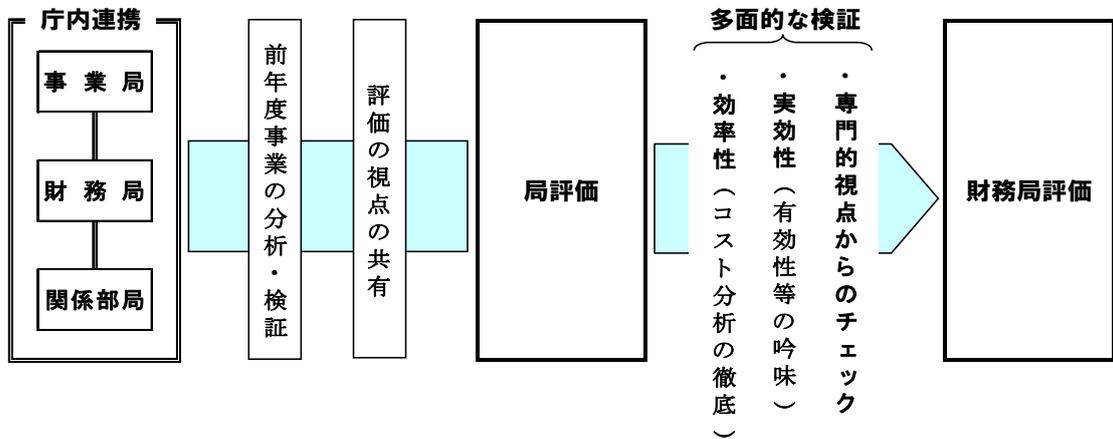
○ 限られた財源の中で都政の諸課題に的確に対応していくためには、一つひとつの事業について、その効率性や実効性を向上させる継続的な取組（マネジメントサイクル）が必要です。こうした観点から、予算編成の一環として事業評価を実施しています。

○ これまで、事業評価は関係部局と連携した取組や新たな公会計手法の活用などを通じ、予算編成の過程でより多面的な検証を行う取組として着実にその実績を積み重ねてきました。

○ 平成25年度は、新たな取組として、職員提案制度等に基づく見直し内容を評価し、的確に予算へ反映する仕組みを導入するとともに、その優良事例を活用し、類似事例の横断的な検証を行いました。

加えて、監査結果を活用した評価について、新たに横断的な検証が可能となる事例集を作成し、評価の取組について更なる拡充を図りました。

《事業評価の流れ》



《事業評価の種類》

事後検証による評価

各局と財務局が連携しながら、事業実施に伴う成果や決算状況の検証を徹底し、必要性や有益性のほか、執行体制や将来の影響等にも十分に留意した上で、「見直し・再構築」、「拡大・充実」などの評価を行います。

自律的経費評価

各局の創意工夫を促すという観点から、経常的・定型的な経費について、各局の責任の下で自主的・自律的な検証に基づく評価を行います。

施設整備評価

「主要施設10ヵ年維持更新計画」の対象施設等について、財産利活用や建築コストの適正化の観点から、事業手法などを検証します。

情報システム関係評価

情報システムの開発・運用に当たり、費用対効果を高める観点から、有効性やコストを検証します。

監理団体への支出評価

監理団体への支出を通じて実施する事業について、必要性や有益性、団体が実施する妥当性などを検証します。

報告団体への支出評価

報告団体への支出を通じて実施する事業について、必要性や有益性、団体が実施する妥当性などを検証します。

執行体制の見直しを伴う事業評価

効率的・効果的な事業執行を図る観点から、執行体制を含めた事業の実施方法などを検証します。

監査結果に基づき見直しを図る事業評価

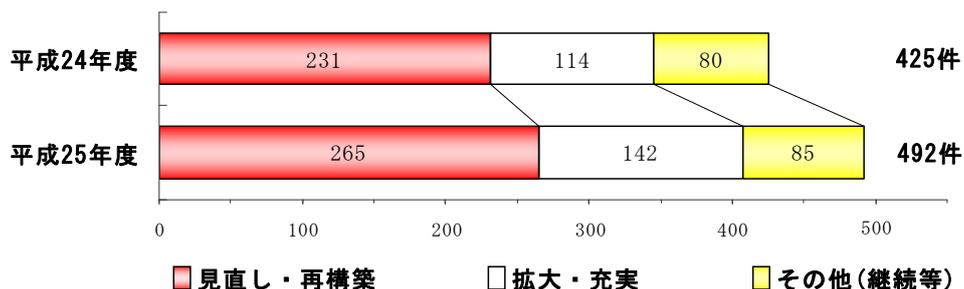
監査結果に基づく見直し内容を迅速かつ的確に予算に反映するため、効率性等の観点から、改善内容などを検証します。

職員提案制度等の優良事例を活用した事業評価

職員提案制度等の優良事例にみられる、都に内在・蓄積する知識やノウハウを最大限活用し、類似事例の横断的な取組を検証します。

《評価結果の公表》

こうした取組により、平成25年度は、合計492件の評価結果を公表するとともに、評価の結果を通じて、約260億円の財源確保につながりました。



◆ 平成25年度事業評価実施例

【消防学校消火栓ポンプの改修（放水訓練設備経費の縮減）】

26年度予算 17百万円（25年度予算 ー）

（現状・課題）

- ・ 平成7年に整備した消防学校訓練場では、放水訓練を実施するため、通常の上水道消火栓とは別系統の訓練用消火栓及び消火栓ポンプを設置しています。
- ・ 現在使用している消火栓ポンプは、標準的な耐用年数を超えて運用しているほか、ポンプ本体や主要な配管などに腐食が発生していることから更新が必要な状態となっています。
- ・ 消火栓ポンプの改修に当たり、改修方法を検討する必要性が生じています。

（対応）

- ・ 消火栓ポンプの主要部品を交換する場合と、設備を更新する場合について検討しました。
- ・ 発生主義により一年度当たりのコストを試算すると、主要部品を交換の方がコスト面では有利であることが分かります。

《コスト比較（発生主義による試算）》

（単位：百万円）

区 分	主要部品の交換	設備の更新	差 引
減価償却費	1.0	2.0	△1.0
改 修 費	0.6	ー	0.6
合 計	1.6	2.0	△0.4

- ・ このように消火栓ポンプの主要部品を交換することにより、コストの縮減を図るとともに、安定して放水訓練を実施することができる体制を整備し、継続的に消防活動技術の維持・向上を図っていきます。

【参考】

◆ 財政再建の取組と成果

- ◇ 都は、平成 10 年度決算において、過去最悪の 1,068 億円もの実質収支の赤字を計上し、その後も毎年巨額の財源不足が生じる見通しとなるなど、財政再建団体への転落の危機に直面しました。
- ◇ そのため、平成 11 年度以降、二次にわたる財政再建推進プランを策定し、全庁を挙げて内部努力や施策の見直しなどに取り組んできた結果、財政再建を達成しました。

財政再建の成果

- * 巨額の財源不足の解消
 - ・平成 11 年度予算 4,216 億円 → 平成 17 年度予算で解消
- * 実質収支黒字化
 - ・平成 10 年度決算 Δ 1,068 億円 → 平成 17 年度決算で黒字に転換

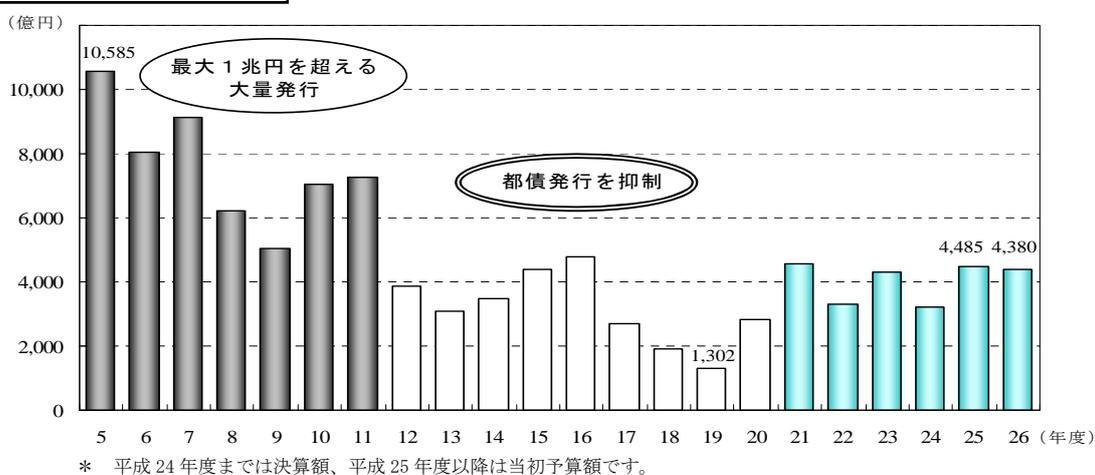
財政再建の主な取組

- * 内部努力
 - ・職員定数の削減…… 平成 11 年度 188,819 人 → 平成 18 年度 169,299 人
※ 清掃事業の特別区への移管による定数減 7,994 人を含む。
 - ・職員給与のカット…… Δ 4%
(平成 12 年当時、全国で最も厳しい内容)
※ 平成 12 年、13 年、14 年に実施
 - ・監理団体の見直し…… 平成 11 年度 64 団体 → 平成 18 年度 41 団体
- * 施策の見直し
 - ・役割を終えた事業、必要性が薄れた事業の廃止、休止
 - ・民間又は国及び区市町村との役割分担の観点からの見直し
 - ・費用対効果の観点から見た施策の規模・水準・手法の見直し
 - ・類似事業の整理
 - ・事業手法としての民間活力の活用
- * 徴税努力
 - ・徴収率の改善…… 平成 11 年度 93.7% → 平成 17 年度 97.3%

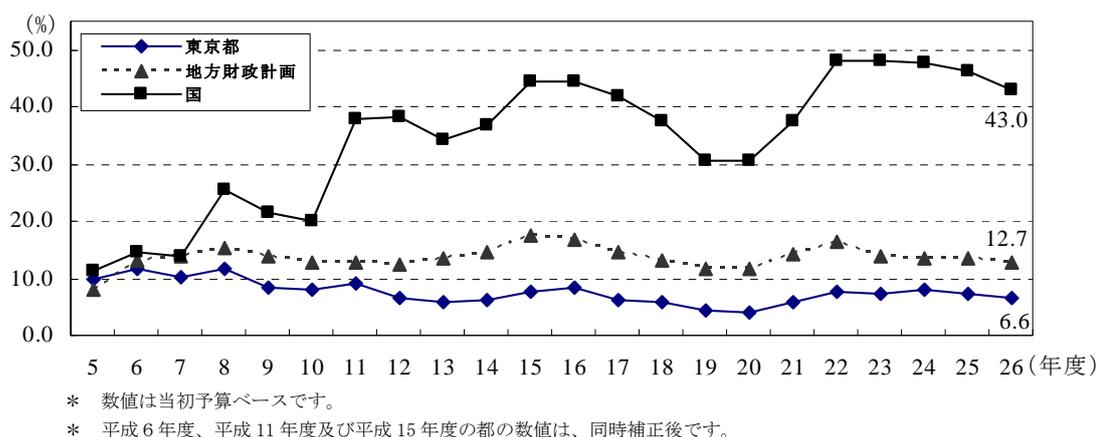
都 債

- 平成26年度予算では、将来の財政負担を見据えた上で、投資的経費など必要な施策の財源を確保するため計画的に活用し、前年度に比べて105億円、2.3%減の4,380億円を計上しています。
- 起債依存度は、国や地方財政計画と比べて低い水準を維持しています。

都債発行額の推移



起債依存度の推移



◆ 都債の効用

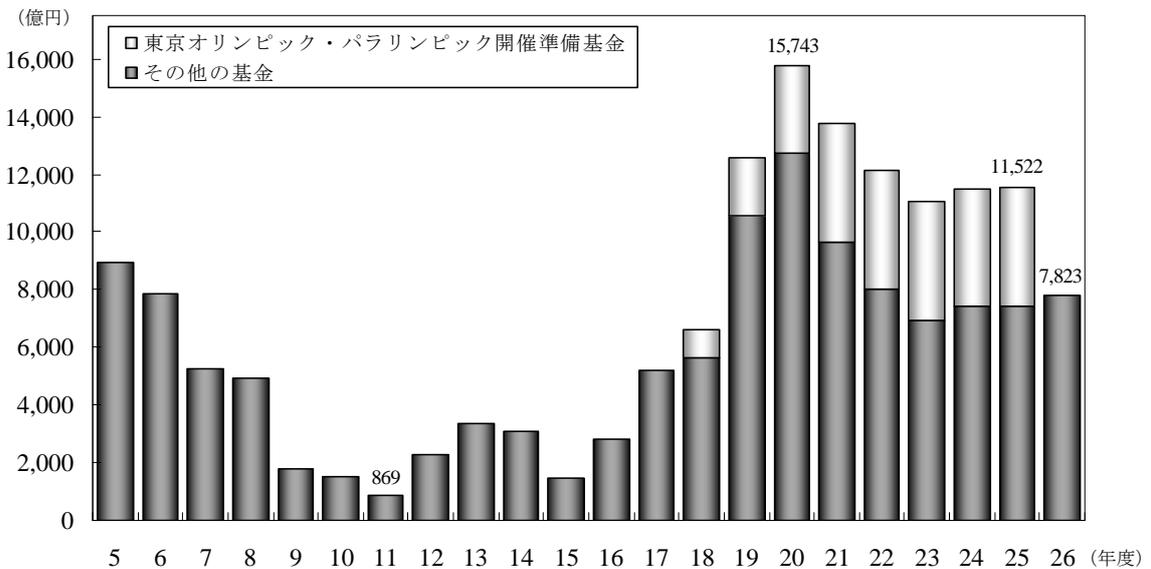
◇ 都債には、世代間の負担の均衡を図るという重要な役割があります。例えば、道路や建物の建設などには、一時期に多額の事業費がかかりますが、一方で、その建設によって生じる便益は将来にわたって及ぶことになります。そこでまず都債によって事業費を賄い、それを償還していく際に、将来の住民の税を充当することで、受益と負担の公平を図っています。

このように、都債は発行しなければよいというのではなく、将来の財政負担とのバランスが大切です。

基 金

- 景気の影響を受けやすい都財政にとって、基金の役割は非常に重要であり、残高の確保に努めています。平成26年度予算では、施策展開に必要な財源として、中長期的な視点に立って基金を適切に活用しています。
- 具体的には、都市インフラの整備などに必要な財源を確保するため、社会資本等整備基金などの特定目的基金 620 億円などを取り崩します。
- 一方で、平成25年度最終補正予算において、執行状況を踏まえた精査などを行い、基金の取崩所要額を抑制したことなどにより、財源として活用可能な基金の残高は、平成26年度末で7,823 億円を確保しています。

財源として活用可能な基金残高の推移



* 平成24年度までは決算額、平成25年度は最終補正時点、平成26年度は当初予算時点における年度末残高見込額です。
 * 東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことにより、平成26年度から東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金(4,096億円)を財源として活用可能な基金の残高から除いています。

(単位: 億円)

区 分	平成26年度末 残高見込額
財政調整基金	4,631
社会資本等整備基金	3,131
福祉・健康安心基金など2基金	61

◆ **基金**

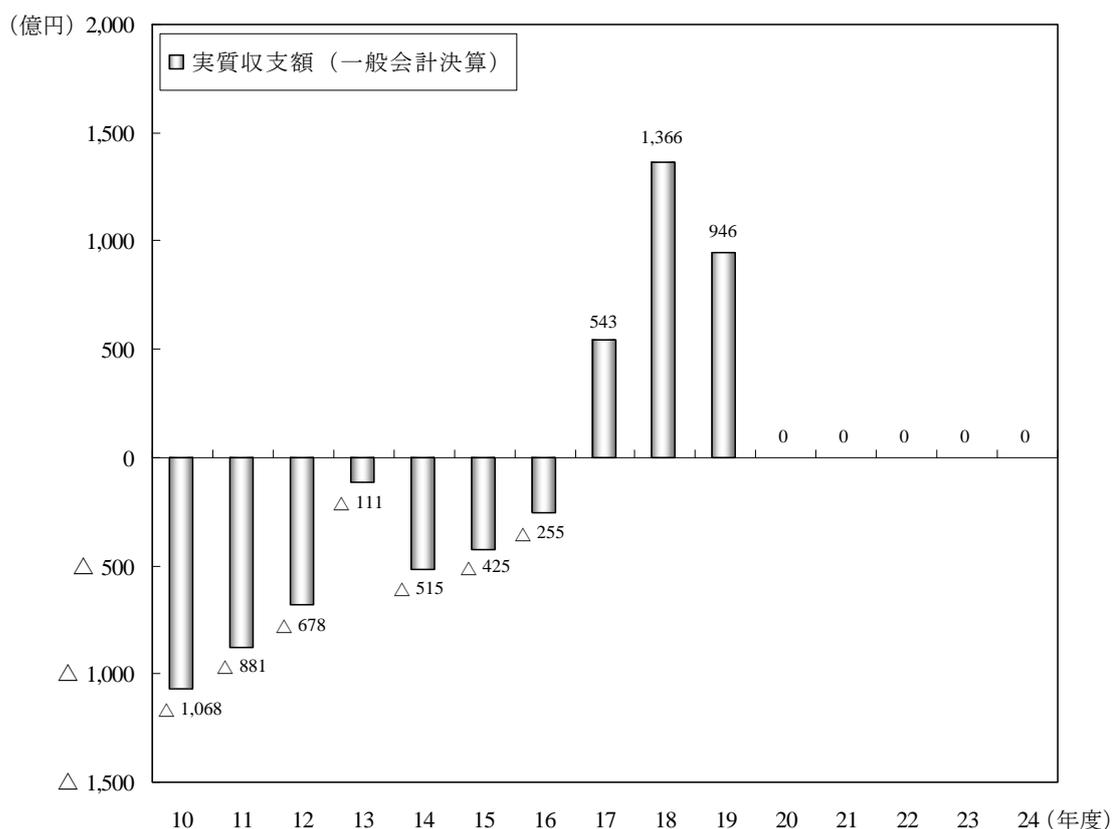
◇ 基金とは、地方自治体が、条例の定めるところにより、特定の目的のためにあらかじめ資金を積み立てておくもので、わかりやすく言えば、一般家庭の貯金に当たります。

第 2 章 決算分析

実質収支

- 都の実質収支は、平成10年度に、1,068億円という巨額の赤字となりましたが、その後、財政再建に全力で取り組んだ結果、17年度決算では、黒字に転換しました。
- 平成24年度決算の実質収支は均衡しました。これは、都税収入の増収等を活用し、基金の取崩しを抑制するなど、財政基盤の強化を図ったことによるものです。

実質収支の推移



◆ 実質収支

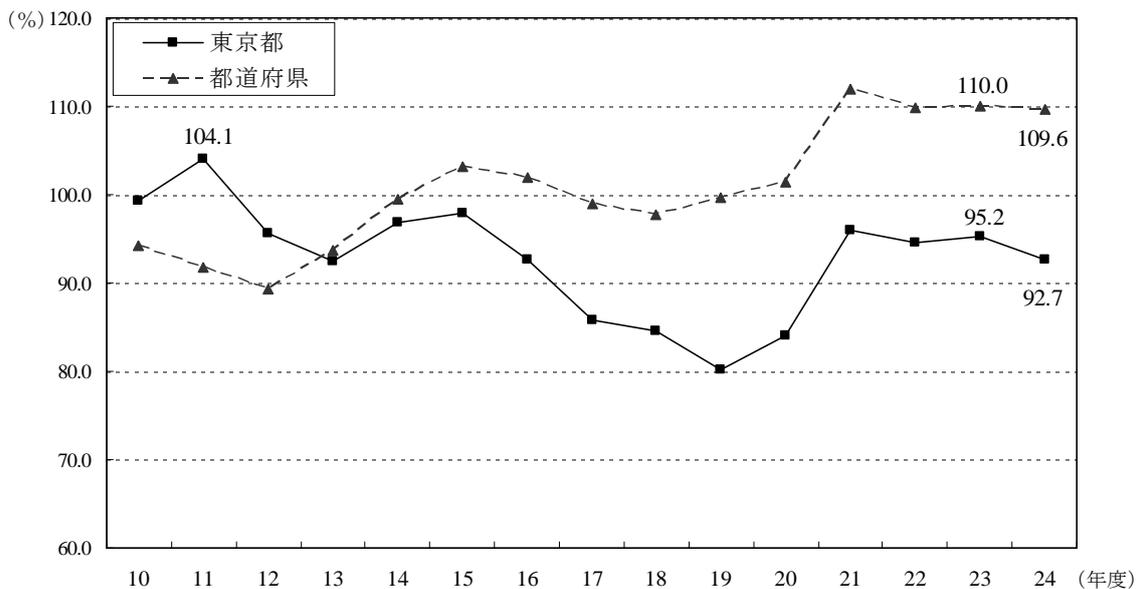
- ◇ 実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額によって求められる形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算収支です。

$$\text{実質収支} = \text{形式収支} - \text{翌年度へ繰り越すべき財源}$$

経常収支比率

- 普通会計決算の指標に財政の弾力性を示す「経常収支比率」があります。
- 平成24年度決算では、23年度の95.2%から2.5ポイント改善し、92.7%となりました。
- 経常収支比率が改善しているのは、国民健康保険都支出金や介護保険給付費負担金といった社会保障に関する補助費等が増加した一方、職員給が10年連続で減少したことや、都税収入が5年ぶりに増加に転じたことなどによるものです。

経常収支比率の推移



◆ 経常収支比率

- ◇ 経常収支比率とは、経常的経費に充当された一般財源等の、経常一般財源等の総額に対する割合です。

$$\text{経常収支比率} = \text{経常的経費充当一般財源等} \div \text{経常一般財源等} \times 100 (\%)$$

人件費、扶助費、公債費などの容易に削減することが困難な経常的経費に、地方税を中心とする経常一般財源等がどの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を測定するものです。

健全化判断比率等

- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律にしたがって、平成 24 年度決算に基づく健全化判断比率等を算定した結果、全ての比率において基準を下回っており、都の財政が健全であることをあらわしています。

実質赤字比率	一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する割合	—	(参考) 早期健全化基準 5.69% 財政再生基準 8.87%
連結実質赤字比率	一般会計等の実質赤字額に公営企業会計の資金不足額の合計を加えた連結実質赤字額の標準財政規模に対する割合	—	(参考) 早期健全化基準 10.69% 財政再生基準 18.87%
実質公債費比率	公債費相当額に係る一般財源等の標準財政規模に対する割合	1.0%	(参考) 早期健全化基準 25% 財政再生基準 35%
将来負担比率	都債現在高、退職手当負担見込額など、一般会計等において見込まれる将来の負担の標準財政規模に対する割合	85.4%	(参考) 早期健全化基準 400% —
資金不足比率	公営企業会計ごとの事業の規模に対する資金不足額を示す比率	全会計において —	(参考) 公営企業会計ごと 経営健全化基準 20%

* 算定結果が「—」とは、それぞれの赤字額や資金不足額がないため、比率が算定されないということです。

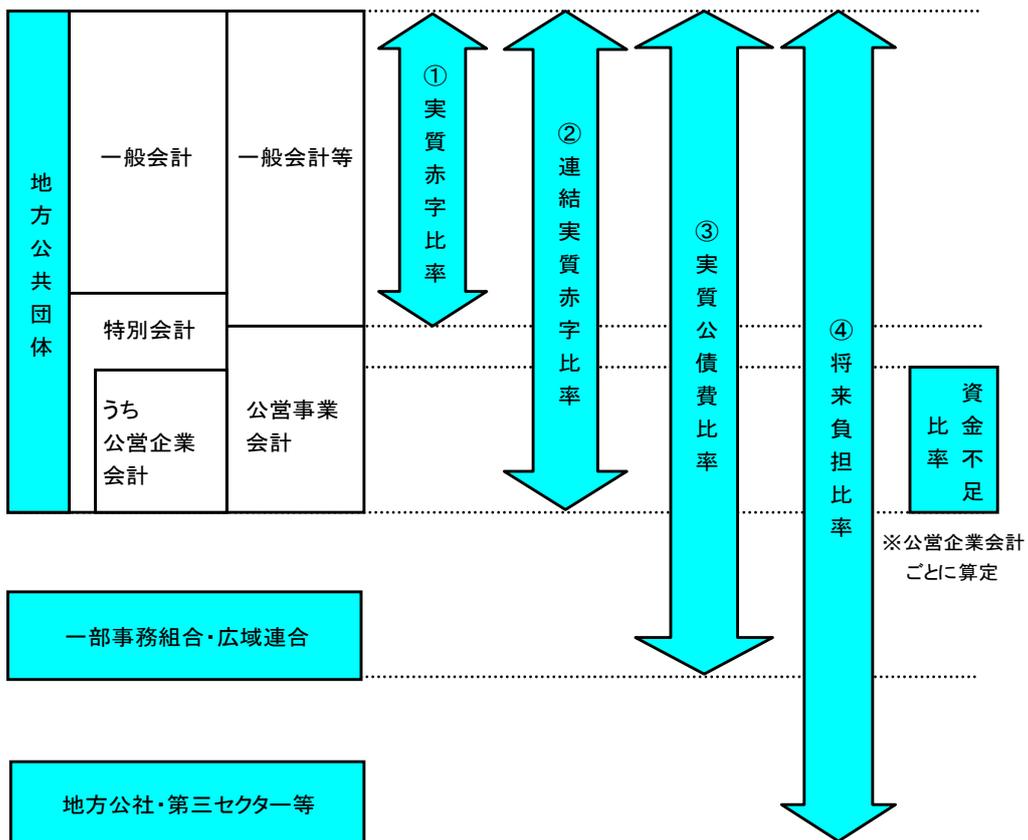
* 健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のいずれかが早期健全化基準以上の場合、財政健全化計画を定めなければなりません。また、再生判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率）のいずれかが財政再生基準以上の場合、財政再生計画を定めなければなりません。

◆ 健全化判断比率等の課題

- ◇ 将来負担比率には、今後の社会資本ストックの更新需要などが含まれておらず、また、実際には交付を受けていない普通交付税の地方債現在高などに係る基準財政需要額への算入見込額が控除されるなど、都財政の実態を表すものではありません。
- ◇ そのため、都においては、将来世代の負担を的確に把握し、中長期的な視点に立って、持続可能な財政基盤を堅持していく必要があります。

◆ 健全化判断比率等の対象範囲

- ◇ 一般会計等（普通会計とほぼ等しい範囲）のほかに、公営事業会計や一部事務組合・広域連合、地方公社・第三セクター等、その地方公共団体の関連する団体に対する一般会計等の負担額を含むものとなっています。



新たな公会計手法の活用

- 東京都では、平成 18 年度から複式簿記・発生主義による会計処理を導入し、この新たな公会計制度によって決算をまとめています。これにより、ストック情報、コスト情報、さらには現金の流れを分析し、より多面的に都財政の実態を示すことができるようになっていきます。

東京都の財務諸表（平成 24 年度決算）

① 貸借対照表

貸借対照表は、3月31日時点（ただし、出納整理期間中の増減を含む。）における東京都の資産、負債及び正味財産の状況を明らかにすることを目的に作成しています。

＜貸借対照表（普通会計）＞ （単位：億円）

科 目	24年度	23年度	増減額
資産の部合計	326,050	322,960	3,089
うち基金積立金	32,188	31,157	1,031
うちインフラ資産	140,639	139,912	726
負債の部合計	84,819	84,042	777
うち都債	72,976	72,794	182
正味財産の部合計	241,230	238,918	2,312
負債及び正味財産の部合計	326,050	322,960	3,089
資産に対する負債の割合	26.0%	26.0%	-

- 資産の部においては、基金積立金の増などにより、前年度末比 3,089 億円増加し 32 兆 6,050 億円となりました。負債の部は、都債の増などにより、同 777 億円増加し 8 兆 4,819 億円となりました。資産に対する負債の割合は 26.0%であり、前年度末と同水準となっています。

② 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、発生主義により一会計期間における東京都の行政サービス活動の実施に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」がどのような対応関係にあるか、その差額はどうかを明らかにすることを目的に作成しています。

＜行政コスト計算書（普通会計）＞ （単位：億円）

科 目	24年度	23年度	増減額
通常収支の部			
収入合計	52,253	50,391	1,862
うち地方税	42,581	41,525	1,056
費用合計	50,798	49,839	958
うち行政費用	49,684	48,717	966
通常収支差額	1,455	552	903
特別収支差額	246	14	232
当期収支差額	1,702	567	1,135

- 当期収支差額は 1,702 億円となり、前年度に引き続き収入が費用を上回っています。このことは、基本的には当年度に提供されたサービスの費用が当年度の税金などの収入によって賄われたことを表しています。当期収支差額 1,702 億円については、貸借対照表の正味財産の増加に反映しています。

③ キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、資金の流れを「行政サービス活動」「社会資本整備等投資活動」及び「財務活動」に区分し、それぞれの現金収入と現金支出の状況を示すことを目的に作成しています。

<キャッシュ・フロー計算書（普通会計）> （単位：億円）

行政サービス活動	
収入合計	52,198
支出合計	48,428
行政サービス活動収支差額	3,769
社会資本整備等投資活動	
収入合計	5,025
支出合計	7,837
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 2,811
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	957
財務活動	
財務活動収入	3,420
財務活動支出	4,151
財務活動収支差額	△ 731
収支差額合計	226
前年度からの繰越金	1,685
形式収支	1,912

従来の公会計手法
による形式収支

- 行政活動キャッシュ・フロー収支差額においては、収入が支出を 957 億円上回りました。財務活動収支差額は 731 億円の支出超過となっています。これらの収支差額合計に、前年度からの繰越金を合わせた金額が、従来の公会計手法による形式収支となります。

【参考】

◆ 平成 24 年度 国の財務書類

<貸借対照表（一般会計・特別会計）> （単位：億円）

科 目	24年度	23年度	増減額
資産の部合計	6,401,756	6,289,183	112,572
うち有形固定資産	1,803,441	1,808,823	△ 5,382
うち貸付金	1,395,395	1,428,771	△ 33,376
負債の部合計	11,171,539	10,882,293	289,245
うち公債	8,272,367	7,909,724	362,642
資産・負債差額の部合計	△ 4,769,782	△ 4,593,110	△ 176,672
負債及び資産・負債差額合計	6,401,756	6,289,183	112,572
資産に対する負債の割合	174.5%	173.0%	-

- ◇ 国の貸借対照表と東京都の貸借対照表を比較すると、平成 24 年度における資産に対する負債の割合は、国の 174.5%に対し、東京都は 26.0%と低い水準になっています。

第3章 平成26年度予算のあらまし

平成26年度予算の概要

- 平成26年度予算は、『世界一の都市、東京』の実現に向けて、新たな一步を踏み出す予算」と位置づけ、次の点を基本に編成しました。
- 1 都民の安全・安心の確保に向けた取組を加速するとともに、都市の活力を向上させる施策を積極的に展開し、オリンピック・パラリンピックに向けて東京の魅力を一層高めていく。
 - 2 将来にわたり施策展開を支え得る財政基盤をより一層強固なものとしていくため、一つひとつの施策の効率性や実効性を高める取組を徹底することなどにより、都民の負託に的確に応える都政を実現していく。

ポイント①

【重要施策の柱立て

ーオリンピック・パラリンピックに向けて東京の魅力を一層高める取組ー

オリンピック・パラリンピック開催都市にふさわしい魅力ある都市を実現

《主な取組》

オリンピック・パラリンピックに向けた開催準備 (101億円)

- ・ オリンピック・パラリンピックの開催準備(81億円)
⇒ 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて、大会開催基本計画の策定など、開催準備を着実に推進
- ・ オリンピック・パラリンピック競技施設等の整備(20億円)
⇒ 世界のトップアスリートにも観客にも最高の環境を提供する競技施設等の整備を推進

[試算] 平成24年6月時点における2020年大会開催に伴う経済波及効果等
※大会開催有無にかかわらず整備されるインフラの整備費は試算の対象外
◇経済波及効果：約3兆円 / ◇雇用創出数：約15万人

「おもてなし」の心を備えたまちづくり (85億円)

- ・ おもてなしの心の醸成(4億円)
⇒ 世界中から訪れる外国人を最高のおもてなしで迎えるため、オリンピック教育やボランティア活動などを通じて、都民のホスピタリティの向上を推進
- ・ 外国人旅行者等の受入体制の充実(28億円)
⇒ 外国人旅行者等の更なる利便性の向上を図るため、観光案内標識やウェブサイトなどの多言語化、手話のできる都民の育成などを推進
- ・ 外国人患者受入体制の充実(0.6億円)
⇒ 外国人が安心して医療を受けられるよう、医療機関等の外国語対応力を強化
- ・ ユニバーサルデザインの推進(21億円)
⇒ 誰もが安心して快適に暮らせるまちにするため、道路の段差解消、視覚障害者用誘導ブロックや鉄道駅へのホーム柵等の整備などを促進
- ・ 自転車走行空間の整備等(11億円)
⇒ 安全で快適な自転車の利用環境を整備するため、自転車レーンの整備加速化に加え、自転車シェアリングの広域化促進に向けた調査検討などを実施

など

都民の安全・安心をさらに高め、未来に希望が持てる都市を実現

《主な取組》

安心で希望の持てる福祉・健康都市の実現 (1,691億円)

- ・ 妊娠・出産支援の充実(37億円)
⇒ 妊娠前から出産までの切れ目ない相談・支援体制を充実するなど、誰もが安心して妊娠・出産できる環境整備を促進
- ・ 多様な保育サービス主体の参入促進等(13億円)
⇒ 今後4年間での待機児童解消に向けて、株式会社やNPO法人など様々な主体が保育サービスに参入するための支援などを実施
- ・ 子育て環境の充実(430億円)
⇒ 認証保育所や小規模保育などの設置を促進するとともに、新たに都独自の送迎保育ステーション事業を実施するなど、待機児童解消の取組を一層充実
- ・ 東京子育て応援ファンドの創設(21億円)
⇒ 社会全体で少子化問題に対応するため、都民、企業、都の出資によるファンドを創設し、NPO、企業、地域団体等が行う先駆的・先進的な事業などを支援
- ・ 高齢者の暮らしへの支援(279億円)
⇒ 特別養護老人ホームの整備促進に向けた支援や、住まい・医療・介護・予防・生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築など、高齢者が住み慣れた地域で生活し続けることができる環境を整備
- ・ 障害者に対する生活支援(241億円)
⇒ 障害者が、地域でライフスタイルに合った豊かな暮らしが送れるよう、円滑な地域移行に向けた支援などを実施
- ・ 医療体制の充実(130億円)
⇒ 救急医療機関の医療機能や受入体制の強化、周産期・小児医療体制の更なる充実に向けた取組を推進
- ・ 福祉・医療人材の確保(126億円)
⇒ 増大する多様な福祉・医療ニーズに応える人材の確保・定着に向けて、クレークの配置による勤務環境の改善支援や再就職支援など幅広い取組を推進
- ・ 雇用施策の推進(296億円)
⇒ 若年者の雇用環境の改善や女性の再就職支援に向けた取組など、誰もがいきいきと働ける社会の実現に向けた取組を推進

など

災害に強い都市づくりの推進 (1,900億円)

- ・ 木造住宅密集地域の不燃化・耐震化(266億円)
⇒ 木造住宅密集地域の不燃化を一層加速していくため、不燃化特区制度の実施や、特定整備路線の整備など、重点的・集中的に施策を展開
- ・ 緊急輸送道路の機能確保(534億円)
⇒ 震災時の救助活動の生命線であり、復興の大動脈となる緊急輸送道路の機能を確保するため、沿道建築物の耐震化などを一層促進
- ・ 豪雨対策(293億円)
⇒ 近年多発している局地的豪雨に対応するため、流域・河川の特性を踏まえ、調節池の整備などを着実に推進
- ・ 応急対応力・地域防災力の向上(123億円)
⇒ 防災教育や防災普及広報の充実、帰宅困難者対策、消防団の活動支援、防災技術を有する中小企業への支援など、首都の応急対応力・地域防災力の向上に向けた取組を推進

など

日本経済の成長を牽引し、先進的で国際競争力のある都市を実現

《主な取組》

産業力の強化とビジネス環境の整備 (3,643億円)

- ・ 成長産業の育成・強化(221億円)
 - ⇒ 中小企業が成長分野への参入に必要な設備投資に助成するなど、国際競争力が高く、世界を惹き付ける新技術・新製品の創出を支援
- ・ 中小企業の経営安定化支援(3,386億円)
 - ⇒ 経営力の向上、経営課題の解決など、中小企業の経営基盤の安定化に向けた様々な支援を実施
- ・ 中小企業等の国際展開の推進(8億円)
 - ⇒ 「クールジャパン」の魅力発信につながる中小企業等の販路開拓や人材育成などを支援することにより、グローバル化に対応したビジネス展開を支援
- ・ 外国企業の誘致促進(9億円)
 - ⇒ 海外からの投資を呼び込み、日本経済の持続的成長につなげるため、アジアヘッドクォーター特区の取組などを推進

など

エネルギー・環境施策の推進 (169億円)

- ・ 官民連携再エネファンドの創設(12億円)
 - ⇒ 新たに官民連携ファンドを創設し、再生可能エネルギーによる発電の拡大を一層推進
- ・ エネルギーマネジメントの推進(51億円)
 - ⇒ 低炭素・快適性・防災力を備えたスマートエネルギー都市を目指し、家庭や事業所におけるエネルギーマネジメントの一層の促進や水素社会の実現に向けた調査検討を実施
- ・ 地球温暖化対策(48億円)
 - ⇒ 温室効果ガス排出量の削減を一層加速するため、中小テナントビルの省エネ改修費用の助成などを実施

など

東京と日本の成長を牽引するインフラ整備 (2,963億円)

- ・ 都市の骨格を形成する幹線道路の整備等(1,250億円)
 - ⇒ 区部環状・多摩南北方向の道路、首都高速道路、東京外かく環状道路の整備などを推進
- ・ 東京港の整備(266億円)
 - ⇒ 今後も増加が見込まれる大型客船の寄港需要を取り込むため、新たな客船ふ頭の整備に着手するほか、国際コンテナ戦略港湾として、貨物集荷力や物流機能の強化に向けた取組などを推進
- ・ 鉄道の連続立体交差化の推進(314億円)
 - ⇒ 踏切による渋滞を解消し、鉄道によって分断されていた市街地の一体的なまちづくりを進めるため、鉄道の立体交差化を推進

など

世界で活躍できる人材の育成 (78億円)

- ・ 外国語、国際理解教育の推進(25億円)
 - ⇒ 都立国際高校における国際バカロレアの導入、海外留学支援や国際理解教育の推進など、国際化に向けたプログラムを多角的に実施し、国際社会で活躍できる人材を育成
- ・ 学校教育の充実(53億円)
 - ⇒ 児童・生徒一人ひとりの学力向上や教員の授業力の向上を図る取組を推進するなど、子供の資質や能力を伸ばし、新しい社会を切り拓く力を育成

ポイント②

【財政基盤をより一層強固なものとする取組】

将来を見据えた財政運営

都税収入は平成24年度決算以降、3年で約5千億円の増収となりましたが、過去には1年で約1兆円の大幅な減収に見舞われるなど、景気の変動に左右されやすい特徴的な構造にあります。

一方、都政にはオリンピック・パラリンピックの開催準備、急速に進行する少子高齢化や首都直下地震への備えなど、様々な課題が山積しています。

こうした中、地方交付税の不交付団体である都が、将来にわたり安定的・継続的に都政に課された使命を果たしていくためには、施策の効率性や実効性を高めるための自己改革に不断に取り組むとともに、中長期的な視点に立って、堅実な財政運営を行っていく必要があります。

自己改革の推進

都政の諸課題に的確に対応していくため、無駄をなくし、一つひとつの施策の効率性や実効性を向上させる自己改革の取組を徹底しました。

事業評価については、新たに職員提案制度等の優良事例を活用し、類似事例への横断的な検証を行うとともに、監査結果を活用した評価について、新たに横断的な検証が可能となる事例集を作成し、評価の取組を拡充することなどにより、更なる進化を図りました。こうした事業評価の結果を通じて、約260億円の財源確保につながりました。

都債の活用

都債は、将来の財政負担を見据えた上で、投資的経費など必要な施策の財源を確保するため計画的に活用し、前年度に比べて105億円、2.3%減の4,380億円を計上しています。

起債依存度は6.6%と、前年度に比べて0.6ポイント低下しており、低い水準を維持しています。

基金の活用

平成26年度予算では、施策展開に必要な財源として、中長期的な視点に立って基金を適切に活用します。

具体的には、都市インフラの整備などに必要な財源を確保するため、社会資本等整備基金などの特定目的基金620億円などを取り崩します。

一方で、平成25年度最終補正予算において、執行状況を踏まえた精査などを行い、基金の取崩所要額を抑制したことなどにより、財源として活用可能な基金の残高は、平成26年度末で7,823億円を確保しています。

予算1万円のゆくえ

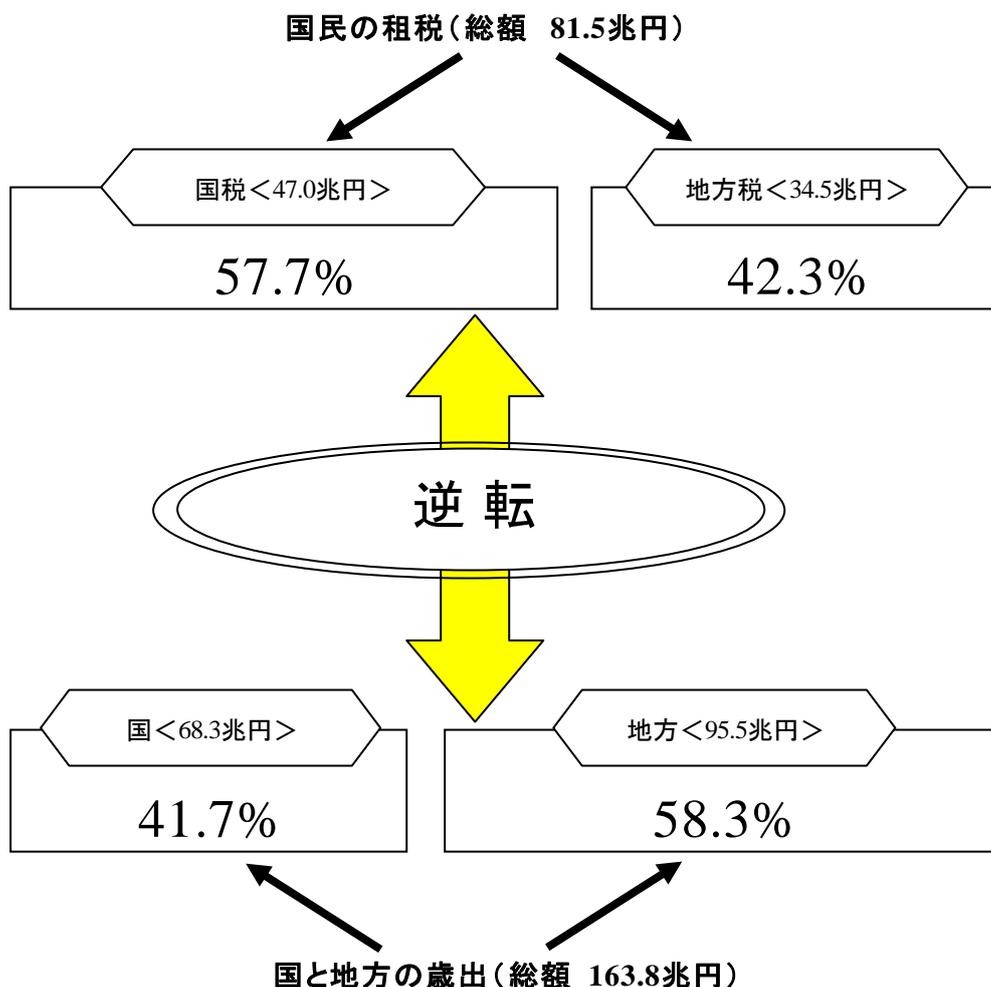
- 平成26年度予算6兆6,667億円を、1万円に置き換えました。
- 都民の安全・安心の確保や、都市の活力を向上させる取組を着実に実施しています。

使いみち	1万円の内訳
福祉と健康のために 	1,592円
教育と文化振興のために 	1,519円
中小企業や農林水産業、勤労者のために 	706円
快適な都市環境のために 	344円
道路・河川・港の整備やまちづくりを進めるために 	1,164円
身体と財産の安全のために 	924円
火災・災害から守るために 	366円
都債の償還、利子の支払いに 	795円
特別区との財政調整などに 	2,142円
その他（都庁舎の管理、災害復旧・復興など）	449円
合 計	10,000円

第4章 地方財政の現状

国と地方の財源配分

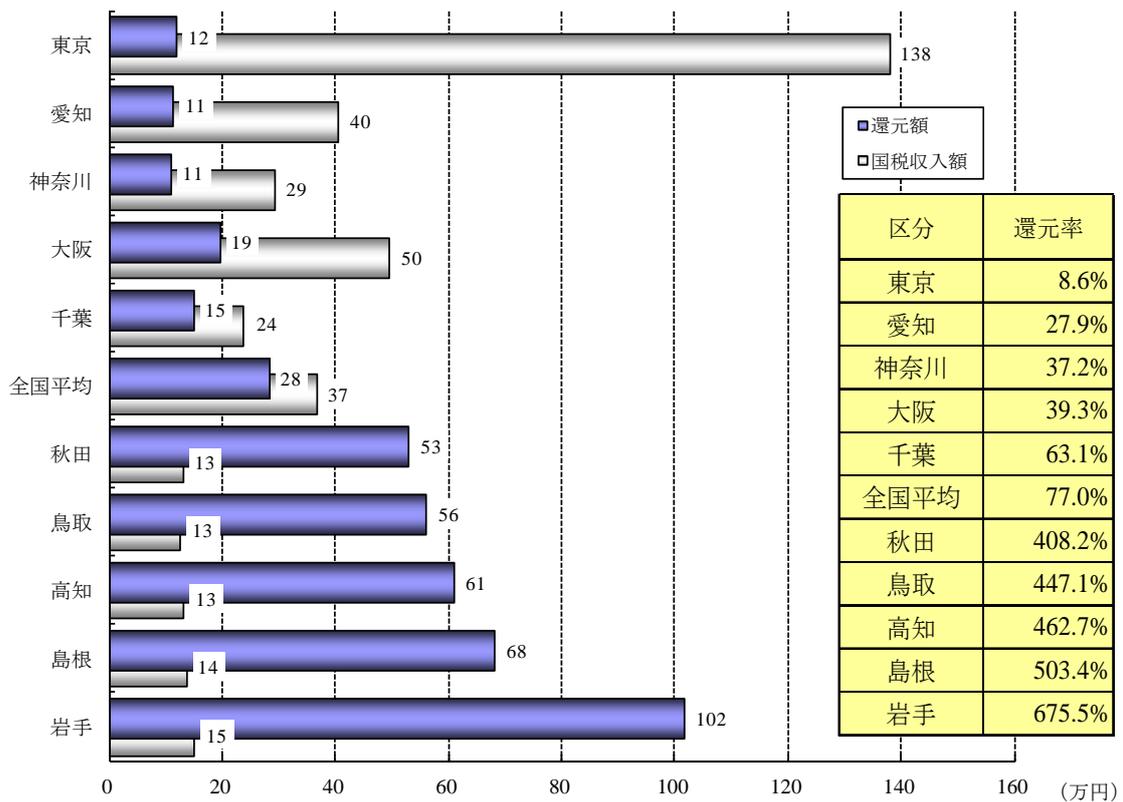
- 国と地方の間で、収入と支出のアンバランスが生じています。
最終支出ベースでは地方が国を上回っているのに対し、国民が負担する租税収入の配分では、国が地方を上回っており、最終支出と税源配分が逆転しています。
- この税源配分のギャップは、地方財源を保障するとともに地方自治体間の財源の不均衡を調整している「地方交付税」や用途が特定されている「国庫支出金」などにより補完されています。
- 租税総額 81.5 兆円に対して、歳出総額（純計）は 163.8 兆円となっており、その差額は国債・地方債などで埋めています。（平成 24 年度決算）



租税の負担と還元

- 東京における平成24年度の国税収入額は18.1兆円で、総額46.9兆円の約39%を占めており、これは都民1人当たり138万円を納税している計算になります。
- 一方、国からは、都民1人当たり12万円しか還元されておらず、これは率にして8.6%に過ぎません。

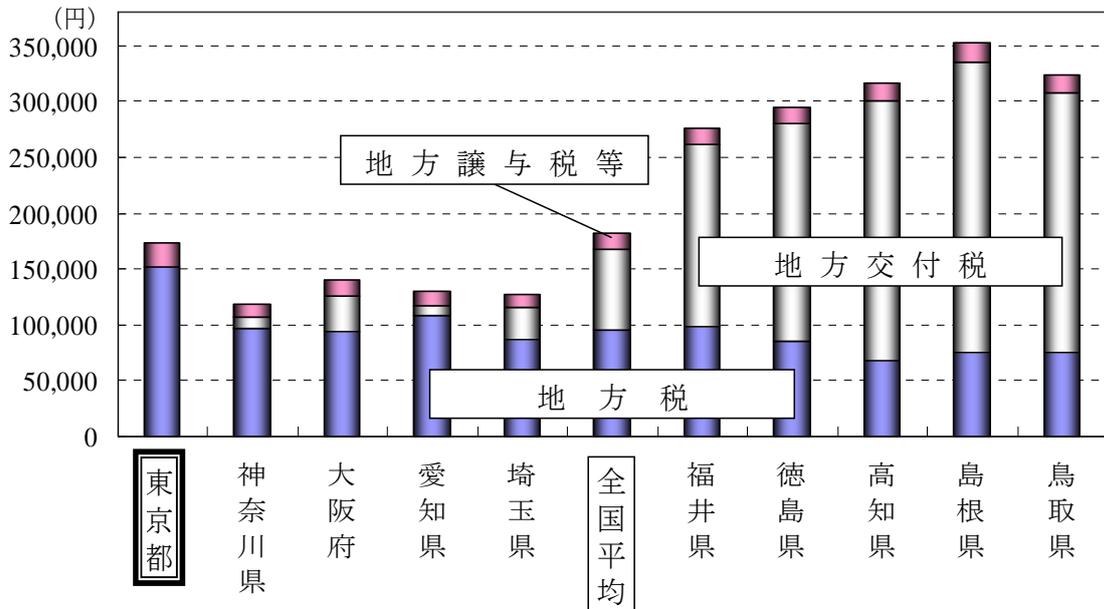
都道府県別の国税収入額と国からの還元額（住民1人当たり）



- * 「国からの還元額」は、地方交付税、地方特例交付金、地方譲与税、国庫支出金の合計です。
- * 算出に用いた金額は平成24年度決算ベース、人口は平成25年3月31日現在の住民基本台帳人口です。
- * 都道府県には域内の区市町村が含まれています。
- * 掲載されているのは、還元率の低い5都府県及び高い5県です。

1人当たりの一般財源額

○ 地方税は、経済活動の集積度の違いなどにより、地域間で偏在がありますが、地方交付税によって調整がなされています。



(単位：円)

都道府県名	地方税	地方交付税	地方譲与税等	合計
東京都	151,520	-	22,141	173,661
神奈川県	96,562	9,759	12,117	118,438
大阪府	93,860	32,054	14,335	140,249
愛知県	108,392	7,923	14,140	130,455
埼玉県	86,468	28,528	12,141	127,137
全国平均	95,081	72,578	14,670	182,328
福井県	98,572	162,364	15,565	276,500
徳島県	85,495	194,648	14,728	294,871
高知県	68,360	232,432	15,396	316,188
島根県	75,670	260,051	16,620	352,342
鳥取県	74,533	233,313	15,747	323,593

- * 地方税の額は、税連動経費などの区市町村に交付する額及び超過課税、法定外普通税、法定外目的税を除いたものを用いています。
- * 平成24年度決算の数値を用いています。
- * 1人当たりの一般財源額は、平成25年3月31日現在の住民基本台帳人口で除して得た額です。
- * 掲載されている団体は、人口上位5都府県（東京都、神奈川県、大阪府、愛知県、埼玉県）及び下位5県（福井県、徳島県、高知県、島根県、鳥取県）です。

◆ 一般財源

◇ 一般財源とは、地方税や地方交付税、地方譲与税のように、使途が特定されていない財源のことです。

大都市に特有の財政需要

- 情報通信・サービス産業や金融、行政などの機能が集中し、多くの人々が住み働く場である大都市は、特有の財政需要を抱えています。

◎ 待機児童

保育所入所待機児童は、都市部に集中しており、東京都だけで全国の約4割を占めています。

区 分	東京都	全国	東京都の全国に占める割合
待機児童数	8,117人	22,741人	35.7%

* 厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ（平成25年4月1日）」によります。

◎ 用地取得費

東京都の用地取得単価は、全国平均と比較して、非常に高額となっています。

区 分	東京都(A)	全国平均(B)	(A)/(B)
用地1㎡当たりの取得単価	348千円	21千円	17倍

* 平成24年度普通会計決算ベースです。

◎ 救急出動

平成24年における全国の救急出動は5.4秒に1回、国民24人に1人が救急搬送されています。

東京都における救急出動件数は、全国平均（都を除く）を大きく上回っています。

〔救急出動件数の状況〕

区 分	平成24年出動件数	人口1万人当たり出動件数
東京都	746,153件	567件
全国（都を除く）	5,056,302件	440件

* 消防庁「平成25年度版 消防白書」によります。

◎ 首都警察業務

警視庁は、自治体警察の業務に加えて、本来国の責務で行われるべきである首都警察業務を行っています。

- ・ 皇室関係の警衛、警備
- ・ 国会、総理官邸等の警戒
- ・ 外国公館の警戒
- ・ 大臣及び政党等要人の警護

<参 考 表>

